

能力評価・キャリア形成支援を通じた職業キャリアの持続的発展



JAVADA
JAPAN VOCATIONAL ABILITY DEVELOPMENT ASSOCIATION

ニュース

中央職業能力開発協会（JAVADA）

〒160-8327 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビルディング 11階

総務企画部総務課広報係（TEL 03-6758-2832 FAX 03-3365-2716）

2013年6月10日発行（第125号）

「百貨店業」、「添乗サービス業」の職業能力評価基準が完成、合計 50 業種に！ 「在宅介護業」、「施設介護業」については基準を改訂。

- 厚生労働省では、「職業能力が適正に評価される社会基盤づくり」の一環として、能力評価の“ものさし”、“共通言語”となる「職業能力評価基準」について、幅広い業種にわたり整備を進めています。
- 「職業能力評価基準」とは、従業員が発揮することを期待される仕事上の成果につながる行動と、そのために必要な技術・技能、知識について、担当者から組織・部門の責任者相当まで4つのレベルを設定し、業種別、職種・職務別に整理・体系化したものです。従業員がこれからのキャリア形成や能力開発を考える上での目標設定や、企業が人事評価制度を導入・改訂する際に活用できます。
- 中央職業能力開発協会（JAVADA）では、厚生労働省の委託を受け、業種横断的な「事務系職種」のほか、幅広い業種を対象とした「職業能力評価基準」の整備に取り組み、今回の「百貨店業（「販売」職種）」、「添乗サービス業」の追加で、計 50 業種完成したことになります。
- 今回完成した「百貨店業」は小売業における重要な地位を占めています。その中核的職種である販売スタッフは、専門的知識と技術を駆使した接客販売のプロフェッショナルとしての育成が必要なことから、基準を策定しました。また、「添乗サービス業」は、多様化する旅行者の価値観や旅行形態などに対応しながら旅行者の安全と安心を確保するとともに、感動的な旅行を演出することが重要となっています。こうした質の高いサービスを提供する添乗員の育成や能力評価のための仕組みづくりが必要なことから、基準を策定しました。一方、「在宅介護業」と「施設介護業」については、現行基準の策定後、介護業界を取り巻く環境の変化などを踏まえ、基準の改訂を行いました。
- 「百貨店業」については日本百貨店協会、「添乗サービス業」については一般社団法人日本添乗サービス協会、「在宅介護業」については一般社団法人日本在宅介護協会、「施設介護業」については公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会との連携のもと、企業実務家や学識者で構成される委員会を設置し、検討を行いました。
- 詳しくはホームページから **職業能力評価基準のご案内**

<http://www.hyouka.javada.or.jp/index.html>

JAVADAの主な業務紹介 <http://www.javada.or.jp/>

- 「ものづくり・技能の継承と発展」 ● 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」 ● 「国際協力の推進」
- 「キャリア形成の支援」 ● 「能力開発に役立つ情報の発信」